

# 企業会計決算特別委員会記録

[第3日目]

1 日 時 平成30年11月15日(木曜日)

開 会 午後 1時27分

閉 会 午後 2時35分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長 堀 江 かず代

委 員 松 井 邦 人

// 泉 英 之

// 岡 部 享

// 竹 田 勝

// 木 下 章 広

// 高 田 真 里

// 小 西 直 樹

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 1人

副委員長 金 厚 有 豊

## 5 説明のため出席した者

### 【上下水道局】

上下水道局長	黒田 和幸
上下水道局次長	伊東 繁
上下水道局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中村 忠成
参事（流杉浄水場長）	中村 純一
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	福澤 幸二
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
参事（浜黒崎浄化センター場長）	橋谷田 安広
経営企画課主幹（調整担当）	片桐 義人
契約出納課長代理（管財契約係長）	市川 康之
経営企画課長代理	大島 聡

## 6 職務のため出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課主査	酒井 優
議事調査課主事	平瀬 航

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから、企業会計決算特別委員会を開会いたします。

金厚委員より都合により欠席するとの連絡がありましたので御報告いたします。

本日は、平成29年度の富山市水道事業会計、富山市工業用水道事業会計、富山市公共下水道事業会計の各事業会計における未処分利益剰余金の処分に係る議案及び決算認定議案の審査を行います。

なお、委員各位に申し上げますが、質疑については、平成29年度決算に係りのものをお願いいたします。

また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、これより、

議案第145号 平成29年度富山市水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第146号 平成29年度富山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

議案第147号 平成29年度富山市公共下水道事業会計未処分利益剰余金の処分の件、

認定第18号 平成29年度富山市水道事業

会計決算、  
認定第19号 平成29年度富山市工業用水  
道事業会計決算、  
認定第20号 平成29年度富山市公共下水  
道事業会計決算、  
以上6件を、一括議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔決算概要及び委員会資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

竹田委員 いくつか質問があります。  
まず、平成29年度の水洗化率が95.4%  
となっておりますけれども、農業集落排水事  
業や合併浄化槽、地域し尿処理事業などを含  
めると99.1%と読むことができる資料が  
ありました。  
水洗化率を上げるということは、残りの4.  
6%分を上げることなのか、また、そういっ  
た事業を行っているのかお答えください。

給排水サービス課長 水洗化率とは、あくまでも公共下水道区域内

における値でありまして、今ほど言われた農業集落排水事業やし尿処理施設処理事業などはその中に入っておりません。

竹田委員 農業集落排水などは、公共下水道に取り込むことを目標にしているわけですか。  
水洗化率を上げるという意味合いは何ですか。

給排水サービス課長 水洗化率を上げるということは、あくまでも公共下水道区域内における水洗化率を上げるということであって、農業集落排水などは別物であることから、こちらではそこまでは考えておりません。

竹田委員 そうすると、かなり高い水洗化率になってきているという理解でよろしいですね。もう少しわかるように説明してください。

上下水道局長 今、給排水サービス課長が答弁しましたように、あくまでも公共下水道の処理区域計画内では水洗化率が95.4%という数字です。委員がおっしゃるとおり、農業集落排水や団地単位で持っておられる処理場などは、周辺地域にはかなりあるわけです。  
これを公共下水道に全てつなぐということが理想的な話なのですが、そこまで下水道管を

つなぐとなると設備投資がかなり必要になりますので、その分は新たに下水道につながれた地域住民の方に余計な負担をおかけするようなことにもなりかねません。

当然、下水道につながれますと受益者負担金というものがついて回ります。私どもも、極力、新たに加入された皆様の御負担にならないようにと考えていきたいのですが、設備投資をするとなりますと、受益者負担金でありますとか、大きな意味では下水道料金そのものにどうしても費用を上乗せしていかないと、事業がなかなかできないということも考えられます。

今のところ、公共下水道に全てつなぐということにつきましては、技術的にもなかなか難しい部分がありますので、御容赦いただければと思います。

竹田委員

委員会資料の中で第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに触れられた箇所もありましたので、私もさらっと目を通してきました。その中で工業用水道一朝日工業用水道、流杉工業用水道ともかなり年数が経過して、朝日工業用水道はもうちょっとで60年近く、流杉工業用水道は50年近くになるため、対応を検討するという事になっています。

そのことについて、平成29年度はどのような検討—まだ全然考えていないのかどうか。何か考えているということがあれば教えていただければと思います。

水道課長

おっしゃるとおり、朝日工業用水道については昭和34年、流杉工業用水道については昭和45年に給水を開始しており、いずれも既に40年以上経過している老朽化した施設です。

ただ、平成26年度にコンクリートを含めた躯体調査を実施しておりまして、その調査結果によりますと、いわゆるコンクリートの法定耐用年数である60年までは施設が健全に運転できるであろうということでした。

それ以外にも、朝日工業用水道については配水池や井戸の修繕等を定期的に行っております。

それらを含めて、現在は健全な状態を保っていますが、もう数年すれば更新時期を迎えるということで、平成29年度におきましては—平成28年度も実施しておりますけれども—契約している18事業所に対して、将来の水需要や業態の変化、動向の予測などのアンケート調査を行いました。

蛇足になりますが、今年度は実際にユーザー

の企業へ訪問して、具体的にどのように水を使用しておられるのかについて調査を行っているところです。

それらの情報を踏まえて、今後は基本構想あるいは施設更新を決定し、基本計画をユーザーに開示しながら、最終的な経営方針を含めて合意を得て、来るべく施設更新を迎えるということで、準備を粛々と行っているという状況です。

竹田委員

わかりました。

次に、流杉浄水場についての質問をします。現在、旧流杉浄水場は1日当たり5.3万立方メートル、新流杉浄水場は1日当たり10万立方メートルの水道水を供給しているわけですが、旧流杉浄水場はかなり古いという事実があります。

このあたりについても改築、あるいは流杉浄水場全体の供給規模をどうするのかということも含めて検討を進める、ということが第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに記載されていますが、今の進捗をお尋ねします。

委員長

平成29年度に実施されたことを踏まえての発言をお願いします。



水道課長

旧流杉浄水場については昭和50年に稼働を開始しています。

また、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンに記載しているとおり、新流杉浄水場は平成21年4月から稼働を開始して10年目になりますけれども、改築に必要な水の需要変動—水需要が減少してきておりますので、適正な施設規模を見きわめるという作業を継続して実施しております。

平成29年度についても、その推移を見定めている期間であって、それを踏まえて平成33年までに更新計画の概要を取りまとめていくということを、中長期ビジョンに記載しております。

竹田委員

いずれにしても、中期的にはそういうことに取り組まなければならないということですので、財政措置と申しますか、やはりそこを言っただけで急に物事というのは何事もなし得ないものですから、いろいろなことについて相当前もって検討を加えていただきたいと思います。

次に、私がよく理解できない水道事業会計の—水道事業法にあるのだと思いますが—損益勘定留保資金について伺います。

これはバランスシートにも明示されていないので、何となく過年度があって当年度がある

—この概念は水道事業会計特有のものだと思いますが—これが累積されて残高となっているのですか。

調べればわかるのかもしれませんが、私はそこまでは調べていませんので、どのように捉えればいいのかをお尋ねいたします。

経営企画課長 まず損益勘定留保資金と申しますのは、いわゆる3条予算の収益的収支に出てくるものでございます。

内容といたしましては、まず収入—料金収入というもの、そして支出—維持費や人件費、起債の償還利子、通常の維持管理費などがございます。

収入が支出より多ければ、その差額がいわゆる黒字になってまいります。その費用の中には減価償却費というものが含まれております。

この減価償却費については、実際のお金の支出はございませんが、その部分がいわゆる損益勘定留保資金というふうに呼ばれているものでございます。

毎年発生しますが、実際にあるお金—留保資金というのはいわゆる4条予算の資本的収支の不足額に充当しておりますので、毎年発生しては毎年使い、毎年発生しては毎年使いと

いう形になっているものでございます。

竹田委員 よくわかりました。それで内部留保という言い方になっているのですね。

委員長 確認ですが、平成29年度決算に関係のある視点からの質問をお願いします。

木下委員 委員会資料3ページの収納率向上のための取組みに③夜間電話催告とあるのですが、どのような時間帯に、どのくらいの人員で行っているのか、具体的な内容をお聞かせください。

料金課長 料金の臨時収納窓口を設けております。平成29年度は33日間、一月当たり大体3日間で、午後5時15分から午後7時まで夜間窓口を開設しています。

夜間電話催告は、その夜間窓口にお客さんがいらっしゃらない間に、滞納者のお宅に電話をかけて納付を促しているというものでございます。

対応人数につきましては、料金課の収納係8名のうち、産休・育休で休んでいる職員を除く6名で対応しています。

木下委員 今、話があった夜間窓口を実際に設置されて、

平成29年度はどのくらいの方が訪れて、どのくらいの収納金が納められたのかを教えてください。

料金課長 先ほど申し上げましたけれども、平成29年度は33日間開設いたしまして、75件85万5,503円を収納しております。

木下委員 わかりました。引き続き、収納について頑張ってください。

高田委員 今の質疑に関連してですが、委員会資料3ページに記載してあるように、いろいろな段階において、いろいろな方法を使って収納率の向上に努めていただいていることがよくわかりました。  
水道料金以外にも、税金や市営住宅の家賃なども滞納されている多重債務者の方に関して、上下水道局として債権管理対策課と連携をとっていらっしゃる事例があれば教えてください。

料金課長 債権管理対策課との連携についてですが、債権管理対策課で行っている市の各債権と債務者とのマッチングに、上下水道局は平成28年から参加しております。そこでマッチング

された債務者につきましては、夜間や休日に共同で呼出し催告を行っておりますので、該当する方のところには参加をしております。また、多重債務者の一部の債権を債権管理対策課に移管して、一括した滞納整理滞納者と折衝していただくということを行っております。

債権管理対策課へは、上下水道局の水道料金で3件、下水道使用料で4件の事案を移管して、滞納整理に取り組んでもらっております。マッチングをしても債権の移管をしていない滞納者につきましては、債権管理対策課で毎月開催しております債権所管課長会議の分科会において、それぞれの滞納者について情報共有を図りながら、連携して滞納整理を進めている状況です。

高田委員

いろいろと滞納を抱えている方の中には、本当に生活が苦しくて、緊急を要する方もいらっしゃいます。

今おっしゃっていただいたマッチングや、債権管理対策課へ債権を移管するというような方法をとっていただいて、これからも事業を進めていただきたいと思います。

次に富山市公営企業会計決算審査意見書17ページに貸倒引当金の話が出てきます。貸倒

引当金177万5,000円は未収金の帳簿価格から控除する方法で計上しているということですが、この金額の算定根拠を教えてください。

料金課長

貸倒引当金についてですけれども、まずは当該年度の不納欠損額の前年度末における未収債権額に占める割合を示す貸倒実績率を出します。

過去3年分の貸倒実績率を算出したしまして、その平均を当該年度の未収金に乗じる形で算定しております。

高田委員

滞納関係の質問はこれで終わります。

次に、決算概要7ページに、配水幹線や老朽水道管などについて何キロメートル施工しました、更新しましたという記載が出てくるのですが、水道管の耐震化や老朽化対策などの進捗状況はどのようになっているのか教えてください。

水道課長

まず老朽化対策につきましては、水道管布設からの経過年数であったり、管種ごとの漏水割合や口径を含めた管路の重要度、それに加えて地震などの災害の影響度などを総合的に判定しながら、優先度の高い管路から更新を

進めています。

数字的な指標としましては、水道管全体の耐震化率は40.9%になっています。

それと合わせて、富山市においては平成7年に発生した阪神・淡路大震災を機に、全ての水道管の更新の際に離脱防止機能を有する、いわゆる耐震管というものへの更新を進めてきております。

つまり、老朽化対策と合わせて耐震化も全て図っているということになりますが、第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにおきましては、平成29年度末で、1つには基幹水道管である口径350ミリメートル以上の配水幹線の耐震化、2つには災害時の給水拠点となる救急告示医療機関及び避難所と耐震化された配水幹線を結ぶ水道管の耐震化を最重点課題として取り組んでおります。

配水幹線の耐震化率、給水拠点の整備率ともに計画を上回る形で達成している状況にあります。

小西委員

富山市公営企業会計決算審査意見書14ページの下の方に、給水原価は職員給与費分で1円8銭低くなったと記載してありますが、職員の減員が要因の1つになるのでしょうか。また、人員の関係では、災害が各地で起きて

いますので、災害対応が十分にとれるような職員を確保しているということも必要だと思いますが、職員を減らしていくことについての考え方を教えてください。

経営企画課長

職員給与費の低下につきましては、職員の人員減というよりも、職員の若返りが一番大きな要因であります。

御記憶の方もおられるかと思いますが、平成28年度に管理職が大幅に入れかわりまして、職員の年齢がちょっと若返ったことが職員給与費の減少につながっていると考えております。

また、災害対応要員と人員の確保ができていいのかという質問ですが、今まで上下水道局では民間委託などを推進して人員を減らしてまいりましたが、それはほぼ限界に近づいておりますので、ここ数年間は人員が減るということはあまりございません。

特に災害発生の際に必要な現業職員一現場の職員につきましては、人事当局とも交渉して一定数が確保できるように計画を立てており、ことしも採用試験を実施いたしました。

計画的に採用を進めて、人員の確保に努めている状況です。



泉委員

耐震化率についての話です。公共下水道事業会計決算書を見ておきますと、浄化センター単位で個別に記載があります。

水道事業全体で幹線と枝線にざっくりと分けていらっしゃるのですけれども、地域別の耐震化率についてデータで見える化してほしいと思いますが、その辺のお考えはありますか。

水道課長

水道管路の地域別の耐震化率ということですが、今、配水幹線を最重要課題として取り組んでいます。

配水幹線は全体延長102.3キロメートルというふうに記載されていると思いますが、そのうちの96キロメートルが富山地域にあって、残りの約5キロメートル余りが大沢野地域と婦中地域にあります。

現在は富山市全体の水道施設の指標はありますが、地域ごとのものは算出を含めてやっておりませんので、必要に応じて地域ごとの管路の耐震化率、あるいは更新率というものを開示できるように工夫していこうというふうに考えます。

泉委員

地域ごとのデータを、ぜひお願いします。

なぜこのようなことを言うかということ、地震はいつ発生するかわかりません。

大規模管のほうが絶対に大きな事故になりますので、やはりそちらが優先だとは思いますがけれども、例えば地図上に耐震化の進捗率が何%と簡単にあらわして、見える化をお願いしたいと思います。

委員長

確認いたしますが、平成29年度は見える化がなかったなので、今後それをやっていただきたいということですね。

泉委員

はい。2点目に入ります。

水道料金の徴収にかかわることですが、支払い方法は口座振替と、コンビニエンスストアなどでは現金で支払いできるということです。今までの決算審査のときにも、カード決済についての話が何回か出たと思いますが、最近のカード決済はポイントがつくことから、カード決済を実施してくれないかということです。

今まではポイントのパーセンテージが高くなかったのですが、最近では1万円に対して100円くらいのポイントがつきます。

今までカード決済をやっておられなかったのですが、こういうものを導入する考えはありますか。

委員長 平成29年度の取組み状況ということですか。

泉委員 状況をまず聞かせてください。

料金課長 いわゆるクレジットカードでの水道料金の納付という質問だと思いますが、平成29年度も平成30年度も実施しておりません。クレジットカードでの水道料金の納付につきましては、システム改修費用や初期投資に係る費用、運用面での費用が発生します。また、取扱い手数料が口座振替に比べて割高であることなどから、十分な費用対効果が得られないのではないかと考えております。加えて、複数のクレジット会社との契約や審査手続等が莫大な業務量になりますので、それらを勘案して、現時点で導入することは計画しておりません。市税や国民健康保険料等でもまだ導入しておりませんので、それらの状況を参考にしながら、今後、検討を継続していきたいと思っております。

泉委員 もう1点よろしいですか。これもまた次年度と言われるのかもしれませんが……

委員長 決算審査の委員会です。

泉委員 下水道の話になるのですが、富山湾の汚染について、要はBODなどが増えたのか増えていないのか。

今、松川雨水貯留施設ができましたので、今年みたいな大雨が降ったときにどのような効果があるのか、大変期待されていると思います。

現存の試験の中で、それが賄えるのかどうかというところをお聞きしたかったのですが。

委員長 平成29年度のどの資料に基づく、どの観点からの質問でしょうか。

泉委員 富山湾の汚染に関する質問なのですが。

委員長 きょうの委員会は平成29年度の決算審査の委員会です。

泉委員 ですから、既存の試験がそのまま一来年度追加しないのでできるのか、できないのかということを知りたいのです。

委員長 お答えできますか。

下水道課長 今ほどおっしゃった松川雨水貯留施設についてですが、合流区域の水は、一定量になりま

すと公共水域に放流するといった構造になっておりますけれども、松川雨水貯留施設は浸水対策のみではなく、これまで放流していた水を貯留管の中に取り込んで、晴天時等に浜黒崎浄化センターで浄化して海に放流するといった仕組みとなっております。

今年度はまだ結果は出ていませんが、結果としては当然これまでよりも水質改善につながるものというふうに考えております。

泉委員

今までと同様にいろいろなところの調査をやられると思いますが、既存のデータ試験量を増やさなくても、概ね対応できるものなのですか。

下水道課長

年に1回、放流水の試験が義務づけられておりますので、これまで同様そういった試験データに基づいて管理していきたいというふうに考えております。

委員長

委員にもう一度申し上げますが、今回は決算を認定するのかもしれないのかという観点からの質疑をお願いします。

小西委員

委員会資料6ページの平成28年度決算に関する監査委員の決算審査意見に対する処置状

況の中で、「今後は、これらの内容を踏まえ、民間導入の可能性も含めた施設更新の方針について検討を行ってまいります」というふうに述べているのですが、この検討の内容についてお聞きします。

上下水道局次長  
(技術)

先ほど水道課長からも御説明させていただきましたように、工業用水道につきましては、現在、ユーザーの方にアンケート調査なり意向調査を行っています。

今後の改築計画は大規模なものになってくる可能性もありますので、当然民間連携ということも1つの選択肢としてございます。

そういうものを含めて、ユーザーの方と話し合っただけで検討していきたいので、どこをどうするというような具体的なものは今のところ出ておりません。

竹田委員

富山市公営企業会計決算審査意見書58ページの事業経営分析表をごらんいただきたいと思います。

財務比率を見ますと、例えば平成29年度の固定比率は189.4%で、備考には「100%以下であることが望ましい」と記載してあります。

これは要するに、現在保有している固定資産

が自己資本でどの程度まで賄われているのかというものであり、189.4%ということは、自己資本の倍ほどの固定資産を保有しているということなのです。これについては、私は望ましいことではないと思うのです。

しかしながら、一方でこれは水道事業会計独特の固有のものでありまして、それを補完するのが固定資産対長期資本比率—これは一般的に固定長期適合率と言われているものなのですが、分母に固定負債が入っています。これは主に企業債です。

一定の企業債も含めて固定資産を賄っているから平成29年度は103.4%になっており、だから健全だと言ってもいいかもしれませんが。

それから流動比率というのは、流動負債に対してすぐに支払い能力のある流動資産がどれだけあるのかというもので、備考には「100%以上であることが必要である」と記載してありますが、平成29年度は24.3%になっています。

それから酸性試験比率（当座比率）は平成29年度は19.0%で、これは分子に当座資産を持ってきていますから、すぐにでも換金化できるものを持ってきているわけです。備考には「100%以上であることが望まし

い」と記載してあります。

また、同59ページにいきますと、財務比率の記載はありますが、このことについてのコメントはあまりなく、前年度と比べて何ポイント減になったと記載してあるだけです。

全ての会計がフォーマットでこうなっていると思うのですが、せっかく載せるのであれば、もう少しわかりやすくコメントしてほしいと思います。

なぜこのようなことを申し上げるのかというと、各事業会計の企業債の残高が何百億円、あるいは1,000億円になっています。

これから大きな投資も必要だということですから、決しておろそかにしてはいけません。だからコメントを書いて、こういうことだからいいのだということになるのでしょうかけれども、あまり人様のことを言っただけは何なのですが、県内でも財政が逼迫して資金不足に陥っているところもあるわけです。

我々がそういうところをわからないうちに、大変なことになっていたということにもつながるわけです。

このあたりについて、次回からはもう少しコメントに工夫を凝らすなどしていただければよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。



経営企画課長 大変恐縮ですが、富山市公営企業会計決算審査意見書は、監査委員がつくっているものです。私どもでつくっているものではございません。

竹田委員 すみません。監査委員がつくっているのですね。

経営企画課長 コメントと数字については我々も把握しておりますけれども、富山市公営企業会計決算審査意見書は監査委員が作成しております。

竹田委員 そうだとすれば失敬しました。  
ただ、私はそのことを監査委員の方に何らかの機会に申し上げますが、ぜひ御理解いただきたいと思います。

委員長 ほかに質問はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。  
これより、議案第145号から議案第147号まで、及び認定第18号から認定第20号まで、以上6件を、一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第145号から議案第147号まで、及び認定第18号から認定第20号まで、以上6件を、一括して採決いたします。各案件は、いずれも原案可決・認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって各案件は、いずれも原案可決・認定することに決しました。

これをもちまして、平成29年度の富山市水道事業会計、富山市工業用水道事業会計、富山市公共下水道事業会計の各事業会計における未処分利益剰余金の処分に係る議案及び決算認定議案の審査を終了いたします。

以上で、当決算特別委員会に付託されました全案件の審査は終了いたしました。

委員各位に、御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に、御一任願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、企業会計決算特別委員会を閉  
会いたします。

平成30年度企業会計決算特別委員会記録署名

委員長 堀江かず代

年長委員 小西直樹

署名委員 松井邦人

署名委員 泉英之